

＝平成30年度早川南小学校だより＝

# はるき



平成31年2月21日

No.45

校長 坂野修一

## 携帯・スマホを考える

「校長先生、水仙の花が咲いてる～」4年生の子どもたちが、昨日の放課後大きな声で教えてくれました。花壇プランターの球根からも芽が出てきました。春は一気に近づいてきていますね。



さて、「**スマホ 学校で禁止見直し**」という大きな見出しが、昨日の地元紙サンニチの一面を飾りました。2009年の文部科学省が発出した通知に基づき、山梨県内の公立小中学校は、児童生徒の携帯電話の学校への持ち込みを、これまで原則禁止にしてきました。私がこれまで勤務していた学校でも、「**子どもの安全確保の為**」という特別な事情を鑑み、学校長が許可した例が一例だけありましたが、これまで特段携帯の学校持ち込みが話題になることはありませんでした。一昨日の柴山文科相の記者会見による、「**携帯電話やスマートフォンの小中学校の持ち込みを原則禁止とした文科省通知を見直す検討を始める**」、というニュースを聞き、「**近い将来学校現場は混乱するなあ**」と心配した私です。

私が携帯を持ったのは22年前。一宮町消防団の副分団長を引き受けるにあたり、「修一ちゃんも携帯持ってもらわんと困る…」と分団長から説得され、嫌々持つことになったのがきっかけでした。まだその頃は持っている方が珍しく、当時勤めていた石和南小学校では、私が2人目でした。あれから22年。1人1台は携帯電話を持っているという、今や携帯電話ナシにはなかなか生きる事さえ難しいような時代になってきています。

携帯電話・スマホはなぜ便利なのでしょう？「**すぐにダイレクトに、家族・友人・関係者と連絡が取れる**」「**インターネットなどで欲しい情報をすぐに得られる**」ばかりでなく、今では、「**電子書籍やおさいふ代わりになる**」など、本当に便利な優れ物です。一方で、「**便利さゆえの不便さ**」もあります。これは、携帯電話・スマホの便利な点を、必要以上に利用している世の中になってきているからです。例えば、いつでもどこにいても本人と連絡が取れるという点から、電話をかける側のハードルが低くなっており、電話を受ける側の状況を考慮することなく容易に電話をかけます。休みの日に仕事の電話を受けるなんてことは、決して良いこととは思いません。最近では、携帯・スマホを悪用した犯罪も多発しています。子どもや若い女性、お年寄りが巻き込まれる事件が後を絶ちません。携帯・スマホの便利さと不便さは、使い方によって表裏一体であるということを、私たちは再認識しなければいけないと思います。

学校現場における携帯・スマホの解禁には、今しばらく時間がかかると思います。しかし、そうなった暁には、いくつもの心配事が浮かんできます。例えば…

### 心配事①「**どうやって保管するの？**」

持ち込みOKになっても、学校にいる間は学校(担任)が管理することでしょう。紛失、盗難、破損のないように保管する気苦労。それとも自己責任で保管は子ども任せ？だとすると、休み時間や授業中に隠れて出すかも？

### 心配事②「**歩きスマホ、自転車運転スマホしないかな？**」

登下校中にも使用する懸念あり。歩きスマホ、中学生の自転車運転スマホが心配です。

### 心配事③「**所持年齢の低年齢化？**」

友達が学校にどんどん持ってくるようになると、ぼくも私も…が間違いなく増えると思います。低年齢化は間違いのないと思います。

早ければ、2020年度にも文科省通知がでるでしょう。それを受けて教育委員会や各学校がルールづくりを行い、解禁されるという方向になると思いますが、いずれにせよ簡単ではないですね？